

オランダの船員教育・海技資格制度

掲載誌・掲載年月：日本海事新聞 202607

日本海事センター 企画研究部

上席研究員 野村 摂雄

専門調査員 益田 雄真

1. はじめに

オランダの船員教育・海技資格制度は、同国インフラ・水管理省の人間環境・運輸監督局（ILT）が所管しており、海洋船舶乗組員法に基づいて運用されている。同法は、国際海事機関（IMO）の「船員の訓練、資格証明及び当直の基準に関する国際条約（STCW 条約）」及び国際労働機関（ILO）の海上労働条約（MLC）の国内実施法であり、2001 年海員法を全部改正して 2024 年 12 月に制定されたものである（2025 年 7 月施行）。本稿では、同法に基づくオランダの船員教育・海技資格制度について概説する。

2. 船員教育制度

(1) 学校教育制度(図 1 参照)

オランダの義務教育は、5 歳に始まり、職業基礎資格（最低限の職業資格）を取得するか、18 歳に到達するかで修了となり、最長 13 年間である。

(2) 初等教育

初等教育は 8 年間で構成されており、多くの国民は、義務教育の開始年齢（5 歳）よりも早く 4 歳になると初等学校に入学するという。初等教育の修了時には、各児童の能力と適性を評価するために全国統一学力調査が実施され、その後の進路選択の重要な指標となる。

(3) 中等教育・高等教育

中等教育は、進路に応じて主に以下の 3 種類の課程がある。大学準備教育コース（VWO）は 6 年制で、その修了者は総合大学・研究大学（WO）への入学資格を、上級中等普通教育コース（HAVO）は 5 年制で、その修了者は応用科学大学（HBO）への入学資格を、そして、中等職業準備教育コース（VMBO）は 4 年制で、その修了者は、中等職業教育コース（MBO）への進学資格をそれぞれ得ることができる。

このうち MBO は、職業訓練センターや専門職カレッジにおいて提供されるもので、日本でいうところの専門学校相当の教育機関である。MBO は、難易度と修業年限に応じてレベル 1（アシスタント養成、半年～1 年）、レベル 2（職業基礎教育、2～3 年）、レベル 3（職業専門教育、2～4 年）、最上級のレベル 4（中間管理職養成、3～4 年）の 4 つに分類される。レベル 2 を修了すると、職業基礎資格が得られ、義務教育を修了することとなる。レベル 4 を修了した者は、HBO への進学資格を得ることも可能である。

高等教育（大学教育）には、学術研究を主とする WO と、職業専門教育を主とする HBO の 2 種類がある。中等教育で VWO を修了している者が進学できる WO には、学士課程（3 年）、修士課程（1 年～3 年）、博士課程（3 年～）が設置されている。他方、中等教育で HAVO を修了している者が進学できる HBO には、準学士課程（2 年）及び学士課程（4 年）が設置されている。

(4) 船員教育

船員教育は、HBO 及び MBO で行われており、いずれも入学に際して中等教育機関（HAVO、VMBO）

において数学・物理等を履修していることが求められ、また、所定の健康診断に合格しなければならない。

4年制の HBO・MBO では、入学後 2 年間は甲機両用教育を受けることとなっており、3 年次に進級する際に希望の職種を選択する（なお、両方の業務を行う「操縦士」の選択も可能である。）。3 年次・4 年次には、航海士・機関士候補生として受ける乗船実習が含まれる。乗船実習については、オランダ船主協会の協力の下、30 社～40 社から合計 400 人ほどの実習枠が提供されているという。

なお、オランダでは、1993 年よりシミュレータ訓練による乗船履歴の代替付与を認めており、5 日間・10 日間・15 日間のシミュレータ訓練がそれぞれ 15 日間・30 日間・60 日間の乗船履歴として認められる。船員教育機関では、基本的に、1 年次、2 年次及び 3 年次に各 1 週間（40 時間）のシミュレータ訓練を行うが、2 年次及び 3 年次のそれはウィレム・バレンツ海事機関（テレスヘリング島）で行われる。甲機両用教育期間にあつては、シミュレータ訓練もブリッジシミュレータ訓練とエンジンシミュレータ訓練とが半分ずつ行われる。

これらの船舶職員養成課程（MBO の場合はレベル 4）を修了した場合には、STCW 条約 II/1（航海士資格）及び III/1（機関士資格）に対応する海技資格証明書を取得することができる。なお、MBO の課程は、より実務に特化しているため、その修了者は、大学院への進学が認められない、水先人になるために必要な訓練を受講できないなどの点で、HBO 修了者とステータスが異なる。

船員教育機関に対する監督は、ILT と教育文化科学省（MOCW）の両方が権限を有しているが、特に船員教育の質に関しては、ILT が監査官を派遣して定期的に監査を実施し、違反を確認した場合には、承認の停止又は取り消しを行う。STCW 条約及び欧州海事安全庁（EMSA）が求める船員教育の品質保証システムに対応して、船員教育を均一かつ高い水準で維持することが目標とされている。

3. 海技資格制度

海洋船舶乗組員法は「船舶において特定の職務（STCW 条約で規定される職務）に従事する船員は、その職務に対応する有効な資格証明書を所持していなければならない」（23 条 2 項）と規定するなど、同法及び同法施行令は、STCW 条約に則って海技資格制度を整備している。オランダでは、海技資格の取得に必要な知識や実習はすべて海事教育機関に在学している間に終えているものとして、上位資格の取得は、乗船履歴の充足のみで可能であり、別途試験を受験する必要がない。但し、資格取得後に法改正により必要となった訓練や、定期的な受講が必要な訓練は、その都度受けなければならない。

海技資格証明書の発給業務は、インフラ・水管理省の指定を受けた民間会社が担っており、発行の特急サービス（通常は申請から発行まで 7 営業日から 9 営業日を要するところ、追加費用 139.15 ユーロを支払えば 2 営業日以内に受け取ることができる。）などが提供されている。なお、オランダは、外国人船舶職員の資格証明書を承認するための約束を EU/EEA/EFTA 加盟国のほか 40 の国・地域との間で締結しているが、承認証の一部も当該民間会社が発給している。

(1) 航海士資格(図 2 参照)

① 当直航海士

当直航海士資格は、海技教育機関の課程修了後、最初に取得できる資格である。資格申請の前提として、認定教育機関での課程修了及び在学中の乗船実習を含め最低 12 か月の乗船実習（うち 6 か月は航海当直業務でなければならない。）を修了することが求められる。STCW 条約訓練証明書、実習記録帳等を

添えて海技資格発行会社に申請することで、資格を入手することができる。

②一等航海士

一等航海士資格は、当直航海士として 12 か月以上の乗船履歴を積み、また、航海運航管理（航路計画、航海システムの使用）、船舶管理（貨物扱い、喫水計算）などのブリッジ・リソースマネジメント研修、そしてリーダーシップ等人間関係に関する訓練を修了後に、申請することが可能となる。

③船長

最上位の資格である船長資格は、所定の乗船履歴（航海士資格を得てから 36 か月。そのうち 12 か月は一等航海士として乗船しなければならない。）を積み、また、船舶法規と国際条約、船内の組織管理や人事、船舶安全管理システムの運用に関する訓練を修了後に、申請することが可能となる。

(2)機関士資格(図 3 参照)

①当直機関士

当直機関士資格は、海技教育機関の課程修了後、最初に取得できる資格である。資格申請の前提として、認定教育機関での課程修了及び在学中の乗船実習を含め最低 12 か月の乗船実習（うち 6 か月は機関当直業務に関する実習でなければならない。）を修了することが求められる。STCW 条約訓練証明書、実習記録帳等を添えて海技資格発行会社に申請することで、資格を入手することができる。

②二等機関士

当直機関士資格を取得し、12 か月以上の乗船履歴を積み、高電圧取扱いや機関室の資源管理、リーダーシップ等人間関係に関する訓練を修了すると資格申請が可能となる。

③機関長

最上級の資格である機関長資格を取得するためには、機関士資格を得てから 36 か月の乗船履歴（そのうち 12 か月は二等機関士として乗船しなければならない。）を積んだ上で資格申請を行わなくてはならない。

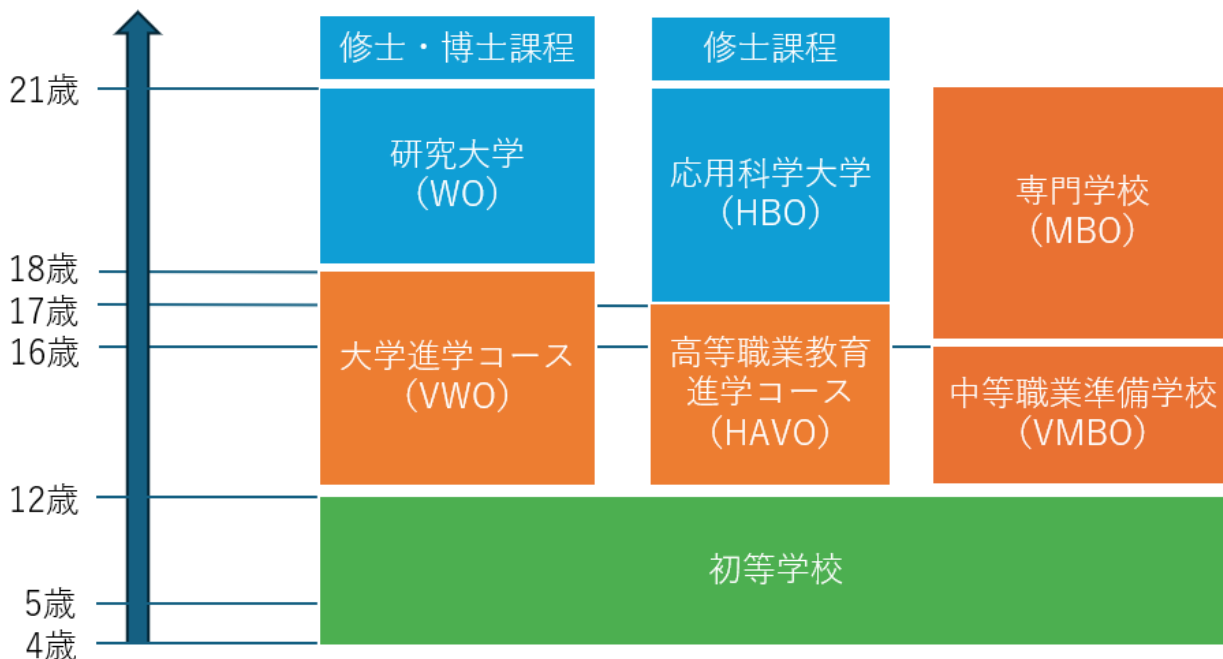
4. むすびに代えて

オランダ議会が 2024 年に旧法を全面改正して海洋船舶乗組員法を制定した目的のひとつは、海運界において急速に進展する情報技術の活用への対応であった。例えば同法 3 条 1 項は、「実証可能な技術革新があった場合、大臣は、関係する船舶管理者団体及び船員団体並びにその他の関係利害関係者団体と協議の上、実験を実施する目的で、第 9 条第 2 項、第 6 項、第 20 条、第 23 条第 1 項から第 4 項、第 24 条第 1 項から第 3 項、第 25 条第 1 項から第 4 項又は第 71 条及びこれらに基づく規定の適用を最長 3 年間免除することができる。この免除には、安全を確保するための制限及び条件が付される。」と定めている（第 9 条は船長の注意義務を、第 20 条は乗組員の構成を、第 23 条は船長・航海士の資格証明書を、第 24 条は STCW 条約第 5 章に規定される外航船に乗り組む船員の専門的要件をそれぞれ規定したものである。）。この“実験条項”は、特定の船舶の乗組員構成や、特定の船舶に乗り組む船員に求められる専門的な要件など既存の規制にとらわれずに実験的に船舶を運航することを可能とし、かかる実験の結果、既存の規制を変更する必要性が生じた場合には、当該免除を更に最長 3 年間延長することも認められている。このほか同改正は、外国で発給された訓練証明書や健康診断証明書をより広く受け入れることとして外国人船員のオランダ籍船への乗り組みを容易にし、また、既存の免許種別（500 総トン未満の国際近

海区域限定免許)を廃止するなど独自規制を撤廃した。

オランダは、海運会社に対するトン数標準税制の導入の嚆矢となったことも広く知られるが、本稿で紹介したシミュレータによる代替訓練や実験条項など、船員の教育や船舶の運航についても先見的な取り組みを続けているため今後も注目に値しよう。

【図1：オランダの学校教育制度概観】



(文部科学省公表資料をもとに筆者作成)

【図2：航海士のキャリアパス】

身分	乗船履歴等の資格取得要件
Kapitein (船長)	
↑	・航海士資格を得てから36ヶ月(そのうち一等航海士として12か月)の乗船履歴
Eerste stuurman (一等航海士)	※MBOルートの場合は、追加教育を受けなければ一等航海士以上の資格取得ができない場合がある
↑	・当直航海士として12か月以上の乗船(うち6か月は当直業務を行うこと)
Wachtstuurman (当直航海士)	※当直操縦士(Marof)資格での乗務も可能
↑	・候補生として12か月以上の乗船履歴(うち6か月は当直業務を行うこと)
HBOまたはMBOの課程 Deck Cadet (航海士候補生)	※学士課程(HBOルート)と、専門学校課程(MBOルート)がある どちらに在籍しても、候補生として実習を受ける
↑	・理数系科目を履修していること、健康診断で一定の基準を満たすこと
VWO・HAVO・VMBO	

(筆者作成)

【図 3：機関士のキャリアパス】

身分	乗船履歴等の資格取得要件
Hoofdwerktuigkundige (機関長)	
↑	・ 機関士資格を得てから36か月（そのうち二等機関士として12か月）の乗船履歴
Tweede werktuigkundige (二等機関士)	※MBOルートの場合は、追加教育を受けなければ二等機関士以上の資格取得ができない場合がある
↑	・ 当直機関士として12か月以上の乗船（うち6か月は当直業務を行うこと）
Wachtwerktuigkundige (当直機関士)	※当直操縦士（Marof）資格での乗務も可能
↑	・ 候補生として12か月以上の乗船履歴（うち6か月は当直業務を行うこと）
HBOまたはMBOの課程 Engine Cadet (機関士候補生)	※学士課程(HBOルート)と、専門学校課程(MBOルート)がある どちらに在籍しても、候補生として実習を受ける
↑	・ 理数系科目を履修していること、健康診断で一定の基準を満たすこと
VWO・HAVO・VMBO	

(筆者作成)